

宇治市第3次人権教育・啓発推進計画

令和8年度 実施計画（案）

令和 8 年度実施方針

人権教育・啓発は、市民一人ひとりが人権尊重の理念に関する理解を深めることによって、自らの課題として、人権が尊重される社会の実現に向けて主体的に取り組んでいけるようにするための条件整備をすることが大切です。

そのためには、社会に存在するさまざまな人権問題について、その実態や原因について正しく把握・理解するとともに、複合した要因により問題が重層化、複雑化している可能性があることを考慮し、次の重点事項を踏まえながら、あらゆる場や機会を通して人権教育・啓発を総合的に推進します。

重点取組

(1) 外部有識者会議の設置

人権教育・啓発に関する施策について、外部の視点から適切な評価や助言を受けるため、外部有識者による会議を設置します。

(2) インターネット上の人権侵害に対する取組

課題横断的な人権課題であるインターネット上の人権侵害について、マナー・モラルの向上、人権侵害を「しない・させない」意識を醸成する取組を推進します。

(3) 包括的支援体制の構築に向けた取組

高齢者、障がい者（児）、子ども、生活困窮者等への包括的な支援体制を構築するため、関係機関と連携・協働した取り組みを推進し、誰もが住みやすい共生社会の実現を目指します。

(4) 一人ひとりを大切にした学校教育の充実と教職員の人権意識の高揚

一人ひとりの人権を尊重する学校教育を推進し、子どもの実態の的確な把握に努め、個に応じた基礎学力の定着を図り、希望進路の実現につなげるとともに、教職員の人権意識の高揚を図る研修を充実します。

(5) 人権意識の向上に向けた啓発・教育の推進

「人権強化月間」（8月）、「人権週間」（12月）を中心とした各種啓発事業を幅広く実施するとともに、日常生活のあらゆる場面において人権尊重の視点が根付くよう、積極的かつ継続的な人権教育・啓発活動を推進します。

(6) 人権ハンドブックの改訂と職員悉皆研修の実施

人権尊重の視点に立って職務を遂行できる職員の育成をするため、人権ハンドブックを改訂し、それも用いた職員悉皆研修を実施します。

宇治市第3次人権教育・啓発推進計画にかかる令和8年度宇治市人権教育・啓発推進事業一覧

[illegible]

担当課	事業名称	ページ	新規	継続	終了	推進計画との関係																																						
						分野（１）人権課題に対する取組												分野（２）課題横断的な人権課題に対する取組						人権教育・啓発の場						事業対象					人権教育・啓発の視点									
						全般	同和	女性	子	高齢	障害	外国	感染	被害	性的	更生	他	全般	ネット	情報	就労	自殺	災害	保育	幼稚	学校	地域	家庭	企業	市民	市職	教職	医療	保健	メディア	企業	一人	共生	生涯	自分				
男女共同参画課	女性問題アドバイザー派遣	35		●				●																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	情報誌発行事業	36		●				●													●					●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	「UIIのつどい」開催事業	37		●				●																		●	●		●									●	●					
	あさぎりフェスティバル	38		●				●																		●			●									●	●					
	各種セミナー開催事業	39		●				●	●												●	●				●		●	●										●	●		●		
	市民企画事業奨励事業等	40		●				●																		●		●	●										●	●		●		
	ここからチャレンジ相談	41		●				●													●					●		●										●	●		●			
	女性に対する暴力をなくす運動	42		●				●																		●		●										●	●					
	中学生ハンドブック配付	43		●				●																		●				●		●						●	●					
	市政だより等 啓発・広報	44		●				●																			●	●		●									●	●				
	人権講座「ゆめりあ通信」	45		●				●																					●		●								●	●				
地域福祉課	民生委員・児童委員研修	46		●		●												●									●								●		●							
	自殺対策推進事業	47		●																	●						●		●									●						
	ひきこもり相談窓口設置事業	48		●		●												●									●		●									●						
	包括的支援体制構築事業	49	●			●												●									●		●									●	●					
生活支援課	生活保護職場職員の人権研修	50		●		●												●											●		●						●							
障害福祉課	ほととショップの運営支援	51		●							●																●			●	●								●	●				
	障害者週間記念事業	52		●							●																●			●	●								●	●				
	市政だより等 啓発・広報	53		●							●																●	●		●									●	●				
	オープンカフェ運営支援	54		●							●																●			●	●								●	●				
こども福祉課	児童虐待予防啓発	55		●				●																●	●	●	●	●		●		●					●							
	育成学級指導員研修事業	56		●		●												●										●		●						●		●						
	ヤングケアラーへの支援	57		●				●																			●		●		●					●		●						
保育支援課	保育士人権研修事業	58		●		●												●						●						●						●		●						
長寿生きがい課	認知症地域支援事業	59		●				●																			●		●	●						●		●						
健康づくり推進課	ハンセン病啓発	60		●									●														●			●									●	●				
交通政策課	交通バリアフリー比較体験研修	61		●							●																		●		●								●	●				
	心のバリアフリー学習	62		●							●															●				●									●	●				
生涯学習課	人権啓発視聴覚教材貸出	63		●		●												●						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	障害者教室開催事業	64		●							●																●			●									●	●		●		
	人権教育関連会議への出席	65		●		●												●									●		●		●							●	●					
学校教育課	宇治市一般研修講座（人権研修）	66		●		●												●							●	●						●					●							
	小・中学校人権教育の推進	67		●		●												●								●				●								●						
	帰国・外国人児童生徒教育	68		●				●				●														●	●	●		●		●							●	●				
教育支援課	少年補導活動	69		●				●																			●			●								●						
	青少年健全育成推進事業	70		●				●																			●			●								●						
善法青少年センター	文化・スポーツ交流事業	71		●				●																			●			●								●						
	児童交流事業	72		●				●																			●			●								●						

担当課	事業名称	ページ	新規	継続	終了	推進計画との関係																																	
						分野（1）人権課題に対する取組												分野（2）課題横断的な人権課題に対する取組						人権教育・啓発の場						事業対象						人権教育・啓発の視点			
						全般	同和	女性	子	高齢	障害	外国	感染	被害	性的	更生	他	全般	ネット	情報	就労	自殺	災害	保育	幼稚	学校	地域	家庭	企業	市民	市職	教職	医療	保健	メディア	企業	一人	共生	生涯
河原青少年センター	河原青少年センターまつり	73		●					●														●			●								●					
	文化・スポーツ交流事業	74		●					●														●			●								●					
	児童交流事業	75		●					●														●			●								●					
大久保青少年センター	人権啓発（母の日・父の日・敬老の日）事業	76		●					●														●			●								●					
消防総務課	消防職員人権研修事業	77		●	●									●										●			●							●					

<凡例>

人権問題の分野		
人権課題に対する取組	課題横断的な人権課題に対する取組	
全般 … 人権問題全般	ネット …	インターネット上の人権侵害
同和 … 同和問題	情報 …	個人情報の保護
女性 … 女性の人権	就労 …	人権尊重の就労環境
子 … 子どもの人権	自殺 …	自殺対策の推進
高齢 … 高齢者の人権	災害 …	災害時の配慮
障害 … 障害のある人の人権		
外国 … 外国人の人権		
感染 … 感染症・ハンセン病患者等の人権		
被害 … 犯罪被害者及びその家族の人権		
性的 … 性的マイノリティの人々の人権		
更生 … 刑を終えて出所した人及びその家族の人権		
他 … その他(さまざまな人権問題、社会情勢の変化等により顕在化している人権に関わる課題)		

人権教育・啓発の場		
保育 …	保育所	
幼稚 …	幼稚園	
学校 …	学校	
地域 …	地域社会	
家庭 …	家庭	
企業 …	企業・職場	

事業対象		
市民 …	市民	
市職 …	市職員・消防職員	
教職 …	教職員・社会教育関係職員	
医療 …	医療関係者	
保健 …	保健福祉関係者	
メディア …	メディア関係者	
企業 …	企業・職場	

人権教育・啓発の視点		
一人 …	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
共生 …	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
生涯 …	生涯学習としての人権教育・啓発	
自分 …	自分のこととして考える人権教育・啓発	

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	地区班員人権研修事業	担当課	危機管理室
------	------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			個人情報の保護、災害時の配慮
	人権教育・啓発の場	企業・職場			
	事業対象	市職員・消防職員			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	人権尊重の理念やさまざまな人権問題の本質について十分に理解するとともに、その現状と課題について認識し、問題解決に積極的に取り組むことができるより高い人権意識を持った地区班員を育成する。				

実施計画	時期	年1回（8月頃）			
	場所	うじ安心館			
	事業内容	地区班研修において人権研修を実施する。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	研修回数（回）	1			

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	市政だより等を通じた人権啓発・広報	担当課	秘書広報課
------	-------------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	☐ (1) 人権課題に関する取組	☐ (2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般	
	人権教育・啓発の場	地域社会、家庭	
	事業対象	市民	
	人権教育・啓発の視点	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
		生涯学習としての人権教育・啓発	
		☐	自分のこととして考える人権教育・啓発
	事業目的	メディアを通じて、人権尊重の重要性について市民の理解を深める。	

実施計画	時期	通年		
	場所	市政だより・市ホームページ・コミュニティ放送(FMうじ)等のメディア		
	事業内容	市政だより・市ホームページ・コミュニティ放送(FMうじ)・SNS等のメディアを通じて、人権啓発を効果的・継続的に行う。		
	評価指標(単位)	令和8年度(計画)	備考	
	数値目標なし	—		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	職員人権研修事業	担当課	人事課
------	----------	-----	-----

推進計画との関係	取組の方向	☐ (1) 人権課題に関する取組	☐ (2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般	全般
	人権教育・啓発の場	企業・職場	
	事業対象	市職員・消防職員	
	人権教育・啓発の視点	☐	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発
		☐	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発
			生涯学習としての人権教育・啓発
		☐	自分のこととして考える人権教育・啓発
	事業目的	人権尊重の理念やさまざまな人権問題の本質について十分に理解するとともに、その現状と課題について認識し、問題解決に積極的に取り組むことができるより高い人権意識を持った職員を育成する。	

実施計画	時期	通年	
	場所	ー	
	事業内容	新規採用職員研修をはじめ、階層別の職員研修等において積極的に実施する。 階層別研修での実施 ・新規採用職員研修 ・新規採用職員第2次研修 ・初級職員研修 ・中級職員研修 ・新任管理監督者研修 ・所属長研修	
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考
	研修回数(回)	8	

事業名称	犯罪被害者等支援事業	担当課	総務課
------	------------	-----	-----

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	犯罪被害者及びその家族の人権		
	人権教育・啓発の場	地域社会、家庭		
	事業対象	市民、市職員・消防職員、教職員・社会教育関係職員、保健福祉関係者		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
		○	自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	犯罪被害者やその家族が、直接的な被害だけでなく、中傷やプライバシーの侵害などによる精神的な苦痛、日常生活への支障など、二次被害を受けることがない社会の構築を目指す。			

実施計画	時期	通年		
	場所			
	事業内容	(1)総務課の相談窓口において、総合的な犯罪被害者の相談に応じる。 (2)犯罪被害者等への見舞金の支給や公営住宅の優先入居募集の広報を行う。 (3)公益社団法人京都犯罪被害者支援センターと連携し、施策の充実に取り組む。 (4)ホンデリングプロジェクトを実施する。 (5)犯罪被害者等への理解を深め、支援を広げるための広報啓発を行う。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	－		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	再犯防止施策の推進	担当課	総務課
------	-----------	-----	-----

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	刑を終えて出所した人及びその家族の人権		
	人権教育・啓発の場	地域社会、家庭、企業・職場		
	事業対象	市民、市職員・消防職員、教職員・社会教育関係職員、保健福祉関係者		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	犯罪等をした人が、地域社会等の否定的な感情により孤立してしまうことなく、地域住民の理解や協力を得て、再び社会を構成する一員となることができるよう再犯防止施策を関係機関と連携しながら推進する。			

実施計画	時期	通年		
	場所			
	事業内容	(1)保護司会との連携により、社会を明るくする運動等の啓発を行う。 (2)再犯防止に関連する講演会やパネル展等を実施する。 (3)関係機関との連携体制を構築し、再犯防止に関する支援施策を実施する。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	－		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	個人情報保護	担当課	総務課
------	--------	-----	-----

推進計画との関係	取組の方向	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	個人情報の保護		
	人権教育・啓発の場	企業・職場		
	事業対象	市民、市職員・消防職員		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切に、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
		○	自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、個人情報の適正な取扱いの確保を図る。			

実施計画	時期	通年		
	場所			
	事業内容	(1) 個人情報の適切な取扱いについて、新規採用職員向けの研修及び管理職向けの研修を行う。 (2) 個人情報に関するパンフレットの配架、啓発ポスターの掲示		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	－		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	人権啓発標語入り回覧板の活用	担当課	市民協働推進課
------	----------------	-----	---------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			全般
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
	事業目的	人権尊重の理念を広く普及させ、人権に対する認識を深めてもらうために、市民に広く利用されている回覧板に人権啓発標語を入れて配布する。			

実施計画	時期	通年			
	場所	市民協働推進課			
	事業内容	人権啓発標語を入れた回覧板を町内会・自治会に配布する。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	数値目標なし	－			

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	事前登録型本人通知制度	担当課	市民課
------	-------------	-----	-----

推進計画との関係	取組の方向	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野			個人情報の保護
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
		○	自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	住民票の写し等を第三者に交付した場合において、事前に登録をした者に対し、その交付の事実を通知する制度を実施することにより、住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の抑止及び防止を図ることを目的とする。			

実施計画	時期	通年		
	場所			
	事業内容	市政だより、LINEでのお知らせや庁内の大型ディスプレイでの紹介など、制度の周知・広報に努め、登録者数を増やしていく。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	登録者数の増加（人）	80		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	労政ニュースを通じた人権啓発・広報	担当課	産業振興課
------	-------------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			人権尊重の就労環境
	人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	「宇治労政ニュース」を宇治市のホームページ上で公開することにより、労働情勢に関する情報や勤労者を対象とした事業の案内情報を広く提供し、労働者の利便と福祉の増進を図る。				

実施計画	時期	不定期(年4～6回)			
	場所	市ホームページ等			
	事業内容	男女共同参画課等と調整し、人権に関する記事を掲載する。 ※宇治市内の一部の事業所にはメールで配信、または紙面配布する。			
	評価指標(単位)	令和8年度(計画)	備考		
	掲載回数(回)	4			

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	身近に感じる人権講座	担当課	人権啓発課
------	------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	☐ (1) 人権課題に関する取組	☐ (2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般	
	人権教育・啓発の場	地域社会	
	事業対象	市民	
	人権教育・啓発の視点	☐	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発
		☐	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発
		☐	生涯学習としての人権教育・啓発
		☐	自分のこととして考える人権教育・啓発
事業目的	「身近に感じる人権講座」の開催を通じて、人権尊重理念の普及とさまざまな人権問題の解決に対する市民の理解を深める。		

実施計画	時期	2月～3月		
	場所	生涯学習センター等		
	事業内容	市民生活の身近な問題を取り上げるなど、市民が気軽に参加し、人権問題を分かりやすく楽しく学習する機会として、男女共同参画課、障害福祉課、生涯学習課と共同で連続講座を開催する。令和8年度においても引き続き事業内容を工夫することにより、市民のニーズを的確に捉えた講座を開催する。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	参加者数（人）	260		

事業名称	人権週間記念「ひゅうまんフェスタうじ」開催事業	担当課	人権啓発課
------	-------------------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			全般
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
	事業目的	「ひゅうまんフェスタうじ」の開催を通じて、人権週間を広く市民に周知し、人権尊重理念の普及とさまざまな人権問題の解決に対する市民の理解を深める。			

実施計画	時期	人権週間（12月4日～10日）			
	場所	生涯学習センター他			
	事業内容	多数の市民が気軽に参加できるようイベント方式により開催し、人権に関する団体による体験教室や模擬店販売、音楽演奏等で盛り上げながら、人権にかかわるテーマを題材にした映画上映を実施する。「中学生人権作文コンテスト」各賞受賞作品の朗読についても、啓発効果を期待して、引き続き取り組む。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	参加者数（人）	400			

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	人権啓発物品配布事業	担当課	人権啓発課
------	------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			全般
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	人権啓発標語入り啓発物品の配布を通じて、人権尊重理念の普及とさまざまな人権問題の解決に対する市民の理解を深める。				

実施計画	時期	通年			
	場所	ー			
	事業内容	人権啓発標語入りの啓発物品を作成し、各種行事において配布する。 令和8年度予定 ・身近に感じる人権講座 ・二十歳のつどい			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	配布数（個）	3,590			

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	人権啓発スポットCM放送事業	担当課	人権啓発課
------	----------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	☐ (1) 人権課題に関する取組	☐ (2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般	インターネット上の人権侵害
	人権教育・啓発の場	地域社会、家庭	
	事業対象	市民	
	人権教育・啓発の視点	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
		生涯学習としての人権教育・啓発	
	事業目的	☐	自分のこととして考える人権教育・啓発
		放送メディアを通じて、人権尊重理念の普及とさまざまな人権問題の解決に対する市民の理解を深める。	

実施計画	時期	人権強化月間（8月）、人権週間（12月）		
	場所	ー		
	事業内容	人権強調月間（8月1日～31日）及び人権週間（12月4日～12月10日）に合わせて、FMうじ放送を通じて人権啓発スポットCM（20秒）を放送する。今後もCMの内容をより啓発効果の期待できるものとなるよう検討していく。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	放送回数（回）	186	1日3回×62日間。	

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	人権啓発視聴覚教材貸出事業	担当課	人権啓発課
------	---------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	☐ (1) 人権課題に関する取組	☐ (2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般	
	人権教育・啓発の場	保育所、幼稚園、学校、地域社会、家庭、企業・職場	
	事業対象	市民、市職員等、教職員等、医療関係、保健福祉関係、メディア関係者、企業・事業関係者	
	人権教育・啓発の視点	☐	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発
		☐	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発
		☐	生涯学習としての人権教育・啓発
		☐	自分のこととして考える人権教育・啓発
事業目的	人権啓発視聴覚教材の貸出を通じて、人権尊重理念の普及とさまざまな人権問題の解決に対する市民の理解を深める。		

実施計画	時期	通年	
	場所	ー	
	事業内容	人権啓発・研修等の教材として、人権問題に関する啓発ビデオ・DVDの貸出を行う。今年度においても、貸出本数の増加を図るため効果的な広報を検討の上、実施する。	
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考
	貸出本数（本）	40	

事業名称	平和☆ひゅうまん夏フェスタ開催事業	担当課	人権啓発課
------	-------------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			全般
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	命、愛、友情などをテーマにした子ども向け映画の鑑賞を通じて、子どもの人権意識を育む。				

実施計画	時期	人権強化月間（8月）			
	場所	文化センター・中央公民館他			
	事業内容	夏休み期間中に映画上映会を開催し、会場に人権啓発パネル等を展示する。また、人権擁護委員や障害者福祉施設等と協力して、より啓発効果を期待できる内容を検討の上、実施する。宇治市平和都市推進協議会との共催により、「平和☆ひゅうまん夏フェスタ」として、平和訪問団員による報告や平和写真展等を同時開催し、人権問題・人の命の尊さ・平和について考える題材を提供する。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	参加者数（人）	1,000			

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	人権情報誌「jinken」配布事業	担当課	人権啓発課
------	-------------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	☐	(1) 人権課題に関する取組	☐	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般		全般	
	人権教育・啓発の場	地域社会、家庭			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
		☐	自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	人権情報誌「jinken」の配布を通じて、人権尊重理念の普及とさまざまな人権問題の解決に対する市民の理解を深める。				

実施計画	時期	8月・1月		
	場所	ー		
	事業内容	山城人権ネットワーク推進協議会が発行する「人権を考える情報誌『jinken』」を、市内全戸に配布するとともに公共施設等に配架する。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	ー		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	人権擁護委員の活動支援	担当課	人権啓発課
------	-------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			全般
	人権教育・啓発の場	保育園、幼稚園、学校、地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	人権擁護委員の活動支援を通じて、人権尊重理念の普及とさまざまな人権問題の解決に対する市民の理解を深める。				

実施計画	時期	通年			
	場所	ー			
	事業内容	城南人権擁護委員協議会の活動、本市が推薦した人権擁護委員（10人）が取り組む人権相談・街頭啓発・「人権の花」運動等の人権擁護・啓発活動に対して連携・支援を行う。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	数値目標なし	ー			

事業名称	人権啓発懸垂幕の掲示	担当課	人権啓発課
------	------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組	
	人権問題の分野	全般			全般	
	人権教育・啓発の場	地域社会				
	事業対象	市民				
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発			
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発			
			生涯学習としての人権教育・啓発			
			自分のこととして考える人権教育・啓発			
事業目的	人権啓発に関する懸垂幕の掲示を通じて、人権尊重理念の普及とさまざまな人権問題の解決に対する市民の理解を深める。					

実施計画	時期	憲法週間（5月1日～7日）、人権強調月間（8月1日～31日）、人権週間（12月4日～10日）			
	場所	市役所庁舎			
	事業内容	人権に関する啓発標語を表記した懸垂幕を市役所庁舎壁面に掲示する。 「5月1日～7日 憲法週間 人権を守り平和で明るい社会を」 「8月は人権強調月間です 育てよう一人一人の人権意識 思いやりの心・かけがえのない命を大切に」 「12月4日～10日 人権週間 育てよう一人一人の人権意識」 なお、令和7年6月より懸垂幕故障のため、デジタルサイネージ等の活用を検討してる。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	数値目標なし	－			

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	市政だより等を通じた人権啓発・広報	担当課	人権啓発課
------	-------------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			全般
	人権教育・啓発の場	地域社会、家庭			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
		○	自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	市政だより等における記事掲載を通じて人権尊重理念の普及とさまざまな人権問題の解決に対する市民の理解を深める。				

実施計画	時期	通年			
	場所	市政だより・市ホームページ等			
	事業内容	市政だより及び市ホームページ等にさまざまな人権問題に関する情報等を継続的に掲載する。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	数値目標なし	－			

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	人権啓発ギャラリー設置事業	担当課	人権啓発課
------	---------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			全般
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	人権啓発ギャラリーの設置を通じて、人権尊重理念の普及とさまざまな人権問題の解決に対する市民の理解を深める。				

実施計画	時期	人権強調月間（8月）、人権週間（12月4日～10日）			
	場所	市役所市民交流ロビー			
	事業内容	人権擁護委員と連携して、人権啓発パネルやポスター、DVD上映等、人権啓発に関する展示を行う。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	数値目標なし	－			

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	各種研修会参加事業	担当課	人権啓発課
------	-----------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般		全般	
	人権教育・啓発の場	企業・職場			
	事業対象	市職員・消防職員			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	人権尊重理念やさまざまな人権問題の本質に十分に理解するとともに、その現状と課題について認識し、問題解決に積極的に取り組むことができるより高い人権意識を持った職員を育成する。				

実施計画	時期	通年			
	場所	各所			
	事業内容	関係機関・関係団体が主催する各種研修会に参加する。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	数値目標なし	－			

事業名称	庁内人権通信講座「人権ゼミ」	担当課	人権啓発課
------	----------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	☐ (1) 人権課題に関する取組	☐ (2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般	
	人権教育・啓発の場	企業・職場	
	事業対象	市職員・消防職員	
	人権教育・啓発の視点	☐	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発
		☐	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発
		☐	生涯学習としての人権教育・啓発
		☐	自分のこととして考える人権教育・啓発
	事業目的	市職員向けの人権研修や人権問題全般についての職場啓発として庁内電子掲示板（インフォメーション）を利用して、全職員に「人権ゼミ」を配信し、職員の人権意識の向上に努める。	

実施計画	時期	通年		
	場所	庁内電子掲示板（インフォメーション）		
	事業内容	身近な問題や最近の話題を取り上げながら、さまざまな視点で人権について考える機会を提供することで職員の人権感覚を養う。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	配信回数（回）	4		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	いじめ防止対策連絡会議運営事業	担当課	人権啓発課
------	-----------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	子どもの人権		
	人権教育・啓発の場	学校、地域社会		
	事業対象	市民、教職員・社会教育関係職員		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
		○	自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	いじめ防止対策推進法の趣旨に基づき、学校、教育委員会その他のいじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、宇治市いじめ防止対策連絡会議を設置する。			

実施計画	時期	通年		
	場所	ー		
	事業内容	いじめの問題対策のために、学校、教育委員会の他、市内の関係機関・団体の連携を強化することを目的とした宇治市いじめ防止対策連絡会議を開催する。 【構成機関・団体】 京都地方法務局宇治支局、宇治警察署、宇治児童相談所、人権擁護委員宇治支部会、宇治市青少年健全育成協議会、宇治市連合育友会、宇治市校長会、宇治市、宇治市教育委員会		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	ー		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	性的マイノリティに関する取り組み	担当課	人権啓発課
------	------------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	性的マイノリティの人々の人権		
	人権教育・啓発の場	保育所、幼稚園、学校、地域社会、家庭、企業・職場		
	事業対象	市民、市職員・消防職員、教職員・社会教育関係職員、医療関係者、保健福祉関係者、メディア関係者、企業・事業関係者		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切に、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	性的少数者は社会生活のさまざまな場面で、差別や偏見を受けることがあることから、性に多様性があることへの理解を深め、誰もが安心して暮らしていけるよう理解と認識を広げるための啓発を推進する。			

実施計画	時期	通年		
	場所	各所		
	事業内容	市役所内に性的マイノリティに関するチラシを配架するとともに、各種人権啓発事業において啓発を行う。 また、ファミリーシップ制度についての調査・研究を進める。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	－		

事業名称	まちづくり推進事業	担当課	コミュニティワークうじ館
------	-----------	-----	--------------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	イベント開催等を通じて、地元の活動や取り組みの発表を行うとともに、広く住民の相互交流と地元団体活動を促進し、さまざまな人権問題に対する相互理解を深める。				

実施計画	時期	11月		
	場所	コミュニティワークうじ館		
	事業内容	地元団体と協働して「善法文化のつどい」を開催する。模擬店、ステージ発表、関係施設の展示発表など、地元と創意工夫を凝らした内容により、多世代の住民が交流する場を創出し、地域コミュニティの活性化と人権問題に対する理解の促進を図る。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	参加人数（人）	430		

事業名称	隣保館啓発交流事業	担当課	コミュニティワークうじ館
------	-----------	-----	--------------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	部落差別（同和問題）		
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民、市職員・消防職員、教職員・社会教育関係職員		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	各種人権講座の開催を通じて、人権尊重の理念を広く市民に普及啓発するとともに、部落差別（同和問題）をはじめとするさまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深める。			

実施 計画	時期	通年		
	場所	コミュニティワークうじ館		
	事業 内容	事業名		回数
		人権問題講演会		2
		人権問題学習会		9
		人権学習教室		86
		人権交流教室		40
		映画上映会		2
	評価指標（単位）		令和8年度（計画）	備考
実施回数（回）		139		

事業名称	隣保館デイサービス事業	担当課	コミュニティワークうじ館
------	-------------	-----	--------------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	高齢者の人権、障害のある人の人権			
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	デイサービス事業を実施することにより、参加者の生きがいづくりと社会参加を支援するとともに、地域住民の福祉意識の高揚を図り、高齢者や障害のある人の人権をはじめとするさまざまな人権問題への理解を深める。				

実施計画	時期	通年		
	場所	コミュニティワークうじ館		
	事業内容	事業名	内容	回数
		高齢者創作教室	創作活動を通じた生きがいがいづくりと交流促進	76
		健康生活講座	健康で自立した生活を支援する講座	4
		給食サービス	配食を通じた交流と見守り	22
		高齢者交流会	講座と会食会を通じた住民の交流促進	4
		浴室サービス	日常生活の支援	97
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	実施回数（回）	203		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	和太鼓教室開催事業	担当課	コミュニティワークこはた館
------	-----------	-----	---------------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般		
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	和太鼓教室の開催や演奏会等を通じて、市民の交流を促進し、人権教育・啓発の推進に努める。			

実施計画	時期	通年（毎週火曜日）		
	場所	河原青少年センター		
	事業内容	対 象：全市域		
		予定回数：48回		
		講 師：京都太鼓連盟会員		
		内 容：和太鼓教室の開催及び発表		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	実施回数(回)	48		

事業名称	隣保館啓発交流事業	担当課	コミュニティワークこはた館
------	-----------	-----	---------------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	部落差別（同和問題）		
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	人権講座等の開催を通じて、人権尊重理念の普及と同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決に対する市民の理解を深める。			

実施計画	時期	通年		
	場所	コミュニティワークこはた館		
	事業内容	・人権問題学習会：2回 ・パソコン教室等：24回 ・ふれあいコンサート：3回 ・映画上映会：2回		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	実施回数(回)	31		

事業名称	隣保館デイサービス事業	担当課	コミュニティワークこはた館
------	-------------	-----	---------------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	高齢者の人権、障害のある人の人権			
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	デイサービス事業を通じて地域活動を促進し、地域福祉の推進に向けた住民意識の向上を図るとともに、高齢者や障害のある人の人権をはじめさまざまな人権問題について理解を深める。				

実施計画	時期	通年		
	場所	コミュニティワークこはた館		
	事業内容	・ 健やかからだ講座10回 ・ 高齢者創作教室(園芸教室、手作り教室等)85回 ・ チャレンジクッキング5回 ・ 健康講座：1回		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	実施回数（回）	101		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	女性問題アドバイザー派遣事業	担当課	男女共同参画課
------	----------------	-----	---------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	女性の人権			
	人権教育・啓発の場	保育所、幼稚園、学校、地域社会、家庭、企業・職場			
	事業対象	市民、市職員。消防職員、教職員・社会教育関係職員、医療関係者、保健福祉関係者、メディア関係者、企業・事業所関係者			
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
	事業目的	各所で学習機会を提供し、女性問題や男女共同参画社会の形成に向けた市民意識の高揚を図る。			

実施計画	時期	通年		
	場所	各所		
	事業内容	市内の事業所や団体等の要請に応じ、研修会等に女性問題アドバイザーを講師として派遣し、学習機会を提供する。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	派遣回数(回)	14		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	情報誌発行事業	担当課	男女共同参画課
------	---------	-----	---------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	女性の人権			人権尊重の就労環境
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民、市職員。消防職員・教職員・社会教育関係職員、医療関係者、保健福祉関係者、メディア関係者、企業・事業所関係者			
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	情報誌の発行を通じて、男女共同参画社会の形成に対する市民の理解を深める。				

実施計画	時期	通年			
	場所	ー			
	事業内容	市内公共施設等に配架するとともにセンター事業の際に配布する。 情報誌「リズム」(2,000部/回) 4回発行			
	評価指標(単位)	令和8年度(計画)	備考		
	発行回数(回)	4			

事業名称	男女共同参画週間「UJIのつどい」開催事業	担当課	男女共同参画課
------	-----------------------	-----	---------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	女性の人権		
	人権教育・啓発の場	地域社会、家庭		
	事業対象	市民		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	「UJIのつどい」の開催を通じて、「男女共同参画社会基本法」の基本理念を周知するとともに、地域に根ざした男女共同参画社会の形成に向けた市民意識の高揚を図る。			

実施計画	時期	6月28日		
	場所	男女共同参画支援センター		
	事業内容	地域に暮らす誰もがお互いを思いやり支えあい、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画できる社会の実現について考える機会となる講演会や展示を実施する。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	参加者数(人)	100	会場100人（定員）	

事業名称	UJIあさぎりフェスティバル開催事業	担当課	男女共同参画課
------	--------------------	-----	---------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	女性の人権			
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	「UJIあさぎりフェスティバル」の開催を通じて、男女共同参画社会の形成に向けた市民理解を深める。				

実施計画	時期	10月17日、10月18日		
	場所	男女共同参画支援センター		
	事業内容	市民団体等と行政による実行委員会形式により開催する。 講演会・体験教室・ワークショップの開催、啓発パネル展示、模擬店設置など		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	参加者数（人）	1,000		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	各種セミナー開催事業	担当課	男女共同参画課
------	------------	-----	---------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	女性の人権、子どもの人権			人権尊重の就労環境、自殺対策の推進
	人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
		○	自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	各種セミナーの開催を通じて、女性のエンパワメントを支援するとともに、男女共同参画社会の形成に向けた市民理解を深める。				

実施計画	時期	通年			
	場所	男女共同参画支援センター			
	事業内容	男女共同参画基礎講座、女性の起業・就業応援セミナー、オレンジリボン・パープルリボンセミナー、国際女性デー映画上映会、女性の健康支援セミナー、自殺対策関連セミナー、男性向けのセミナーや、困難を抱える女性のためのセミナー等を充実させる。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	参加者数（人）	700			

事業名称	市民企画事業奨励事業・サポート事業・地域推進支援事業	担当課	男女共同参画課
------	----------------------------	-----	---------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	女性の人権			
	人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切に、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
		○	自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	市民が企画・運営する活動を支援し、男女共同参画社会の形成に向けた市民活動を促進する。				

実施計画	時期	通年		
	場所	男女共同参画支援センター		
	事業内容	・市民企画事業奨励事業 対象となる事業に奨励金を交付 ・市民企画サポート事業 センター会議室・付属設備の無料貸出、センターの印刷機使用、公共施設へのチラシ配布など広報活動への協力、事業保育、センタースタッフによる助言・指導 ・地域推進支援事業 自治会、事業所等の取組に奨励金を交付		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	実施事業数（件）	9		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	ここからチャレンジ相談事業	担当課	男女共同参画課
------	---------------	-----	---------

推進計画との関係	取組の方向	☐ (1) 人権課題に関する取組	☐ (2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	女性の人権	人権尊重の就労環境
	人権教育・啓発の場	地域社会	
	事業対象	市民	
	人権教育・啓発の視点	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		☐ 共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
		☐ 生涯学習としての人権教育・啓発	
	事業目的	男女共同参画社会の実現に向けた協働のまちづくりを推進するため、NPOや市民団体等の育成を図るとともに、女性のさまざまな分野へのチャレンジを支援する。	

実施計画	時期	通年	
	場所	男女共同参画支援センター	
	事業内容	・相談事業(委託) 27回実施 毎月第2・4金曜日及び6月・10月・2月第3日曜日の午後1～7時 ・起業カフェ yukichi 9回実施 奇数月の第2金曜日及び6月・10月・2月第3日曜日 ・ここからチャレンジマルシェ 4回実施	
	評価指標(単位)	令和8年度(計画)	備考
	相談件数(件)	105	

事業名称	「女性に対する暴力をなくす運動」期間等における啓発事業	担当課	男女共同参画課
------	-----------------------------	-----	---------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	女性の人権		
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
	事業目的	「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12～25日）に合わせ、女性の人権を侵害する女性に対する暴力の防止に対する市民の理解を深める。		

実施計画	時期	11月1日～30日		
	場所	市内		
	事業内容	女性に対する暴力防止をテーマとする展示、街頭啓発等		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	－		

事業名称	中学生向け男女共同参画ハンドブック配付事業	担当課	男女共同参画課
------	-----------------------	-----	---------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	女性の人権		
	人権教育・啓発の場	学校		
	事業対象	市民、教職員・社会教育関係職員		
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	ハンドブックの配付を通じて、教育関係者や中学生の男女共同参画社会の形成に向けた理解を深める。			

実施計画	時期	5月		
	場所	市立中学校		
	事業内容	男女共同参画ハンドブック<中学生編>を、市立中学3年生全員と担任教職員等に配付する。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	－		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	市政だより等を通じた人権啓発・広報	担当課	男女共同参画課
------	-------------------	-----	---------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	女性の人権			
	人権教育・啓発の場	地域社会、家庭			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	市民啓発記事を市政だよりに掲載し、また、若い世代を対象にデートDVについての啓発を推進する。				

実施計画	時期	①11月1日、3月1日 ②通年		
	場所	①市政だより・市ホームページ等		
	事業内容	①市政だよりに男女共同参画に関する記事を掲載する。 ②相談カードを公共施設や設置可能な民間施設等に呼びかけて設置し、啓発に努める。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	－		

事業名称	庁内人権通信講座「ゆめりあ通信」	担当課	男女共同参画課
------	------------------	-----	---------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	女性の人権		
	人権教育・啓発の場	企業・職場		
	事業対象	市職員・消防職員		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	市職員向けの男女共同参画研修や固定的性別役割分担意識の解消に向けた職場啓発として庁内電子掲示板を利用して、全職員に「ゆめりあ通信」を配信し、職員の男女共同参画に対する意識の向上に努める。			

実施計画	時期	①5月 ②7月 ③10月 ④12月 ⑤2月		
	場所	庁内電子掲示板		
	事業内容	年間5回配信。 ①職員の男女共同参画に対する関心を高める ②職場において男女共同参画に関する知識・情報を共有する ③職員が男女共同参画の視点を持ち、男女共同参画を基本とした事務処理を促進する記事を掲載し、一方的な情報発信ではなく、職員からの返信を求め、職員間や職場内での意見交換を活発にする。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	配信回数(回)	5		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	民生委員・児童委員人権研修事業	担当課	地域福祉課
------	-----------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			全般
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	保健福祉関係者			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	民生委員・児童委員の資質の向上と基本的人権についての意識の高揚を図り、自らが人権を守る立場にあることの認識を一層深める。				

実施計画	時期	①2026年10月3日 ②2月頃（未定）			
	場所	①宇治市文化センター 小ホール ②未定			
	事業内容	①宇治市民生児童委員協議会全員研修会：1回			
		講演内容 未定			
		講師 未定			
		②人権問題啓発研修（全員対象）：1回			
		講演内容 未定			
		講師 未定			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	実施回数(回)	2			

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	自殺対策推進事業	担当課	地域福祉課
------	----------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野			自殺対策の推進
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民、市職員・消防職員		
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	平成28年4月に改正された「自殺対策基本法」に基づき、宇治市において「宇治市自殺対策計画」を策定し、「自殺者ゼロ」を目標に誰も自殺に追い込まれることのないまちの実現を目指す。			

実施計画	時期	①令和8年4月24日 ②令和8年5月27日 ③④⑤⑥未定		
	場所	①②宇治市役所大会議室 ③④⑤⑥未定		
	事業内容	①②ゲートキーパーについての研修(市職員を対象) ③④ゲートキーパー養成講座(民生委員、市民を対象) ⑤男性向けストレス対策セミナー ⑥若年層向けセミナー		
	評価指標(単位)	令和8年度(計画)	備考	
	実施回数(回)	6		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	ひきこもり対策事業	担当課	地域福祉課
------	-----------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	☐ (1) 人権課題に関する取組	☐ (2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般	
	人権教育・啓発の場	地域社会	
	事業対象	市民	
	人権教育・啓発の視点	☐	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発
			生涯学習としての人権教育・啓発
			自分のこととして考える人権教育・啓発
	事業目的	ひきこもりに関する身近な相談窓口の設置、ひきこもりに関する支援団体等のネットワークの構築および啓発事業を実施することで、ひきこもり状態にある人や家族が相談しやすい環境を作り、ひきこもりについて市民や福祉関係者の理解を深めるとともに、相談に来た人を必要な支援につなげる。	

実施計画	時期	①令和8年4月1日から令和9年3月31日 ②毎月第3木曜日 ③④6月11日・10月8日 ⑤未定 ⑥令和8年7月～令和9年3月31日	
	場所	①相談ルーム あんど・ゆー ②宇治市内など ③④⑤⑥未定	
	事業内容	①ひきこもり相談窓口運営・相談支援：月40回以上 ②居場所づくり：年12回以上 ③ひきこもり支援ネットワーク連絡会議 ④ひきこもり支援ネットワーク向け研修の実施 ⑤市民向けの研修会の実施 ⑥ひきこもりサポーター養成講座の実施	
		評価指標（単位）	令和8年度（計画）
		備考	
		実施回数(回)	480
		②～⑥は窓口委託の仕様書で定められている回数であり、①と同じ集計としてカウントを行っていない。①を伸ばすために②～⑥の取り組みを行っている。	

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	包括的支援体制構築事業	担当課	地域福祉課
------	-------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			全般
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	生活困窮者等について包括的な支援体制を構築するため、高齢者、障害者(児)、子ども等への支援を行う関係機関と連携・協働した取り組みを推進し、誰もが住みやすい共生社会の実現を目指す。				

実施計画	時期	①令和8年6月3日他 ②令和8年7月6日他		
	場所	①オンライン(zoom)等 ②宇治市内公共施設		
	事業内容	①令和8年度包括的支援体制構築に向けた研修会等への参加 ②令和8年度包括的支援連携会議の開催		
	評価指標(単位)	令和8年度(計画)	備考	
	実施回数(回)	3	②の連携会議の予定回数としている。	

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	生活保護職場職員の人権研修	担当課	生活支援課
------	---------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			全般
	人権教育・啓発の場	企業・職場			
	事業対象	市職員・消防職員			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	福祉行政に関わる職員としての人権意識の高揚を図り、基本的人権尊重の立場に立って職務を遂行できる職員を養成する。				

実施計画	時期	随時			
	場所	職場・会議室等を利用			
	事業内容	福祉行政に携わる職員としての人権意識の高揚を高め、平成24年に起こった誓約書事案を風化させず、常に人権意識を持って業務遂行できるための研修を実施する予定。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	数値目標なし	－			

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	市役所ロビーほっとショップの運営支援	担当課	障害福祉課
------	--------------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	障害のある人の人権		
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民、市職員・消防職員		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	障害のある人の社会参加を支援するとともに、障害のある人の人権について市民の理解を深める。			

実施計画	時期	毎週月～金曜日、11時30分～13時00分（祝日・オープンカフェうじ開催日を除く）		
	場所	市役所市民交流ロビー		
	事業内容	宇治市障害者福祉施設連絡協議会に参画する15施設が輪番で出店し、パン・クッキー・お弁当などを販売する「市役所ロビーほっとショップ」について、運営を支援する。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	販売回数（回／週）	5		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	障害者週間記念事業	担当課	障害福祉課
------	-----------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	障害のある人の人権		
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民、市職員・消防職員		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	障害のある人の人権について市民の理解を深めるとともに、障害の有無にかかわらず地域とともに支え合う社会形成の促進を図る。			

実施計画	時期	①4月・6月・7月・9月・12月・2月 ②11月25日～12月11日		
	場所	①市役所市民交流ロビー ②障害福祉課・市役所市民交流ロビー（12月1日～11日）、ゆめりあ うじ（11月25日～12月8日）		
	事業内容	①障害者施設の自主製品の展示・販売を行う。 ②障害者週間記念事業実行委員会で、啓発ビラと障害者施設の製品の配布を行う。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	—		

事業名称	市政だより等を通じた障害者理解の啓発・広報	担当課	障害福祉課
------	-----------------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	障害のある人の人権			
	人権教育・啓発の場	地域社会、家庭			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	市政だより等における記事掲載を通じて、障害のある人の社会参加を促進するとともに、障害のある人の人権について市民の理解を深める。				

実施計画	時期	①12月1日号 ②各月15日号		
	場所	市政だより・市ホームページ・SNS等		
	事業内容	①障害者週間にあわせ、市政だより等に障害者理解を促進するための特集記事を掲載。 ②通年のシリーズで、基礎的な手話やろう文化を紹介するコラムを掲載。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	－		

事業名称	オープンカフェうじの運営支援	担当課	障害福祉課
------	----------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	障害のある人の人権			
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民、市職員・消防職員			
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	障害のある人の社会参加を支援するとともに、障害のある人の人権について市民の理解を深める。				

実施計画	時期	4月～6月、9月～11月の間、月に2回実施		
	場所	市役所南側玄関前		
	事業内容	宇治市障害者福祉施設連絡協議会が運営し、パン、弁当、焼き菓子、コーヒー、ジュース、アイスクリーム等の品目を販売する、「オープンカフェうじ」の実施を支援する。 ・実施回数：12回		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	実施回数(回)	12		

事業名称	児童虐待の予防・早期発見の啓発	担当課	こども福祉課
------	-----------------	-----	--------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	子どもの人権			
	人権教育・啓発の場	保育所、幼稚園、学校、地域社会、家庭			
	事業対象	市民、教職員・社会教育関係職員			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
	事業目的	児童虐待の予防及び早期発見を図るとともに、子どもの人権について市民の理解を深める。			

実施計画	時期	通年		
	場所	ー		
	事業内容	①要保護児童対策地域協議会において児童虐待の予防及び早期発見のための啓発を実施する。 ②学校・保育所等の要保護児童対策地域協議会の関係機関等を対象とした、子どもの人権（ヤングケアラー支援及び児童虐待防止）に関わる研修を実施する。 ③児童虐待とDV防止啓発のため、オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンを男女共同参画課と共同で実施する。（関連図書展示・パネル展示・街頭啓発・啓発物品・チラシの配布）		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	ー		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	育成学級指導員人権研修事業	担当課	こども福祉課
------	---------------	-----	--------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			全般
	人権教育・啓発の場	企業・職場			
	事業対象	市職員・消防職員、保健福祉関係者			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	育成学級指導員及びアルバイト指導員の人権意識の高揚を図る。				

実施計画	時期	未定			
	場所	宇治市生涯学習センター			
	事業内容	毎月実施している育成学級指導員会議等において、身近な人権問題をテーマに研修を実施する。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	実施回数(回)	1			

事業名称	ヤングケアラーへの支援	担当課	こども福祉課
------	-------------	-----	--------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	子どもの人権		
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民、教職員・社会教育関係職員、保健福祉関係者		
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	ヤングケアラーに関する相談・支援を行うとともに、子どもの人権について市民の理解を深める。			

実施計画	時期	通年		
	場所	ー		
	事業内容	①ヤングケアラーコーディネーターを配置し、相談対応、関係機関と連携した支援へのつなぎを行う。 ②ヤングケアラー本人や周囲の人が身近に相談できる窓口を設置し、周知する。 ③ヤングケアラーの概念や子どもへの影響についての講演会・研修会を開催する。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	ー		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	保育士人権研修事業	担当課	保育支援課
------	-----------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			全般
	人権教育・啓発の場	保育所			
	事業対象	市職員・消防職員、保健福祉関係者			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	保育士の人権意識の高揚を図る。				

実施計画	時期	通年			
	場所	各保育所等			
	事業内容	各保育所における研修計画に基づき人権擁護研修や障害児保育等に関連する研修を実施する。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	実施回数（回）	15			

事業名称	認知症地域支援事業	担当課	長寿生きがい課
------	-----------	-----	---------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	高齢者の人権		
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民、市職員・消防職員、保健福祉関係者		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができる共生社会を実現するために、認知症の正しい理解を広め、認知症になっても認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援や取組を進める。			

実施計画	時期	①通年 ②9月～2月 ③通年		
	場所	①うじ安心館、市内各所 ②総合福祉会館 ③京都認知症総合センター、総合福祉会館		
	事業内容	①認知症あんしんサポーター養成講座 ②認知症家族支援プログラム ③認知症家族支援プログラムOB会		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	参加者数（人）	1,640		

事業名称	ハンセン病に関する啓発	担当課	健康づくり推進課
------	-------------	-----	----------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	感染症・ハンセン病患者等の人権		
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	ハンセン病の患者や家族等が偏見や差別を受けることがないよう、ハンセン病に対する正しい知識の普及・啓発に努める。			

実施計画	時期	通年		
	場所	健康づくり推進課		
	事業内容	ハンセン病に対する正しい知識の普及・啓発を行うため、ハンセン病に関するポスターの掲示等を行い、普及啓発を行った。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	継続的に実施予定		

事業名称	交通バリアフリー比較体験研修	担当課	交通政策課
------	----------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	障害のある人の人権		
	人権教育・啓発の場	企業・職場		
	事業対象	市職員・消防職員		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	各政策を進めていくうえで、市職員が実際に身をもって車椅子や白杖の体験をすることにより、交通バリアフリーに対する理解を深め、日常の業務に反映する。			

実施計画	時期	5月		
	場所	国土交通省近畿地方整備局 近畿技術事務所		
	事業内容	道路事業に携わる方の研修・教育を目的として設置された近畿技術事務所構内の交通バリアフリー比較体験コースにおいて、市職員を対象として、実際に車いす体験、白杖体験を行う研修を年に1回実施する。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	参加人数（人）	15		

事業名称	心のバリアフリー学習	担当課	交通政策課
------	------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	障害のある人の人権		
	人権教育・啓発の場	学校		
	事業対象	市民		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
	事業目的	京都文教大学の学生にバリアフリー事業を推進する意義や日常にあるハード面、ソフト面での様々なバリアを体験してもらうことにより、当事者への理解を深めてもらう。また、障害の一つ（聴覚障害など）の態様を掘り下げて学んでもらうことにより、支援の状況・手法についても詳しく学び、より多くの気づきや学びを促す。 市内の小・中学生に車いすや目の見えない人など、当事者の疑似体験等を通じ、バリアフリーへの気付きや障害者への理解を深めてもらい、移動等で困っている人を助けられる人となることを目的としている。		

実施計画	時期	通年		
	場所	市内の小学校、中学校、京都文教大学		
	事業内容	京都文教大学臨床心理学部臨床心理学科の1年生を対象に、座学、体験学習（車イス、ブラインド）等の授業を計3回実施し、事業成果として大学主催のイベント「ともいきフェスティバル」にて学生企画の出展を行ってもらう。 また、手話教室（2～4年生向け授業1コマ）や京都文教大学の授業15コマ（プロジェクト科目）を活用し、当事者体験、手話・要約筆記学習、当事者講和等を実施し、成果として学生による発表動画を作成してもらう。手話教室およびプロジェクト科目は、障害福祉課と連携した事業であり、一部、手話が堪能な職員による授業を行っている。 バリアフリー教室（小、中学生向け）では、依頼のあった市内の小、中学校に出向き、体操マットや三角コーン等を用いてコースを設営し、車椅子での移動や目隠しをした状態での白杖体験をしてもらう。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	参加人数（人）	2,000		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	人権啓発視聴覚教材の貸出	担当課	生涯学習課
------	--------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	☐ (1) 人権課題に関する取組	☐ (2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般	全般
	人権教育・啓発の場	保育所、幼稚園、学校、地域社会、家庭、企業・職場	
	事業対象	市民、市職員・消防職員、教職員・社会教育関係職員、医療関係者、保健福祉関係者、メディア関係者、企業・事業関係者	
	人権教育・啓発の視点	☐	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発
		☐	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発
		☐	生涯学習としての人権教育・啓発
		☐	自分のこととして考える人権教育・啓発
	事業目的	さまざまな人権問題に対する、市民の正しい理解を深める。	

実施計画	時期	通年		
	場所	生涯学習センター		
	事業内容	市民等に対し、さまざまな人権問題を認識・理解してもらうため、教材を無料で貸し出す。 保有本数：137本		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	貸出本数（本）	40		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	障害者教室開催事業	担当課	生涯学習課
------	-----------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	障害のある人の人権			
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
		○	生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	障害のある人への学習機会の提供と仲間づくりの機会を提供する。				

実施計画	時期	随時		
	場所	生涯学習センター他		
	事業内容	障害者関係団体やボランティアと連携を図りながら、障害の種別に応じた教室を開催し、障害のある人・ない人の相互交流やボランティア活動の促進を行う 対象：視覚障害者、聴覚障害者、肢体障害者、心身障害者及びボランティア等。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	参加者数(人)	200		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	人権教育関連会議への出席	担当課	生涯学習課
------	--------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般		全般	
	人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場			
	事業対象	市職員・消防職員、教職員・社会教育関係職員			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	人権に関する課題解決に向けた方策について、京都府教育委員会及び山城教育局開催の関係機関との連携・研究協議及び情報交換を行う。				

実施計画	時期	随時	
	場所	山城教育局他	
	事業内容	京都府教育委員会及び山城教育局が開催する人権問題についての研修会や会議に関係職員を出席させ、関係機関との連携・研究協議及び情報交換を行う。	
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考
	数値目標なし	—	

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	宇治市一般研修講座（人権研修）	担当課	学校教育課
------	-----------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			全般
	人権教育・啓発の場	幼稚園、学校			
	事業対象	教職員・社会教育関係職員			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	教職員の人権意識の高揚を図り、実践力、指導力の向上を図る。				

実施計画	時期	8月4日			
	場所	中央公民館			
	事業内容	教職員自らが豊かな人権意識を持ち実践すること、さまざまな人権問題についての理解と認識を深めること、人権教育に関する知識・技能を向上させることなど、教職員の実践力・指導力の向上を図る研修会を、市立幼稚園、小・中学校の教職7年目、12年目の教職員悉皆として実施する。また、実施後の意識の変化を把握するために事後アンケートを行う。 ・対象：市立幼稚園、小・中学校の教職7年目、12年目の教職員			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	数値目標なし	－			

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	小・中学校における人権教育の推進	担当課	学校教育課
------	------------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般			全般
	人権教育・啓発の場	学校			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	児童生徒の基本的な人権やさまざまな人権問題についての正しい理解や認識の基礎と、人権尊重の態度や実践力を養う。				

実施計画	時期	年間を通じて計画的に実施			
	場所	市立全小・中学校			
	事業内容	・各学校の「令和8年度人権教育推進計画書」に基づき、年間を通じて計画的に人権教育を実施する。 ・宇治市人権教育研究会と連携し、各校が作成した人権に係る実践レポートの交流や、人権教育に係る研究授業の実施に加え、人権に係る研修を実施することで、教員の人権教育の理解を深め、人権意識の高揚を図る。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	数値目標なし	－			

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	帰国・外国人児童生徒教育	担当課	学校教育課
------	--------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	子どもの人権、外国人の人権		
	人権教育・啓発の場	学校、地域社会、家庭		
	事業対象	市民、教職員・社会教育関係職員		
	人権教育・啓発の視点		一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
		○	共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	帰国・外国人児童生徒がスムーズに日本の学校生活に慣れ、学習に取り組むことができるよう支援する。			

実施計画	時期	年間を通じて計画的に実施		
	場所	帰国・外国人児童生徒受入れ校（平盛小学校、南部小学校、南宇治中学校中心）		
	事業内容	・ 帰国・外国人児童生徒の受入れ、指導について通訳や初期指導員の配置を進める。 ・ 「特別な教育課程の編成」に基づく指導の充実を図る。 ・ 帰国・外国人児童生徒の実践指導等に関する研修会を開催する。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	－		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	少年補導活動	担当課	教育支援課
------	--------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	子どもの人権			
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	青少年の非行の未然防止と健全育成を図るとともに、子どもの人権について市民の理解を深める。				

実施計画	時期	通年		
	場所	全市域		
	事業内容	教育委員会が委嘱した少年補導委員による街頭補導活動、社会環境浄化活動、市民啓発活動等を社会状況に柔軟に対応しながら実施する。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	－		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	青少年健全育成推進事業	担当課	教育支援課
------	-------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	子どもの人権		
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民		
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	青少年の社会参加等の青少年育成事業を実施するとともに、青少年育成団体の活動を助成し、青少年リーダーの育成にかかる啓発活動を行う。			

実施計画	時期	通年		
	場所	府立青少年海洋センター 他		
	事業内容	・集団生活を通じて規律や友愛の精神を学ぶジュニアリーダー養成（ふる里）学習会等を、その時の社会状況に柔軟に対応しながら実施していく。 ・各地域青少年健全育成協議会の実施する事業に対する支援を行う。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	数値目標なし	－		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	文化・スポーツ交流事業	担当課	善法青少年センター
------	-------------	-----	-----------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	子どもの人権		
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民		
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	文化・スポーツ交流事業の開催を通じて、青少年の教育・文化の向上と健全育成を図るとともに、人権尊重の大切さについて理解を深める。			

実施計画	時期	通年		
	場所	善法青少年センター		
	事業内容	・書道教室：24回 ・折り紙活動の日：6回 ・スポーツクラブ：5回 ・ダンス教室：8回 ・えいごくらぶ：25回 ・中学生学習教室：1回		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	事業回数(回)	69		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	児童交流事業	担当課	善法青少年センター
------	--------	-----	-----------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	子どもの人権			
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	児童交流事業の開催を通じて、子どもたちの交流を図る。				

実施計画	時期	通年		
	場所	善法青少年センター 他		
	事業内容	・小学生低学年体験合宿：1回 ・小学生高学年体験合宿：1回 ・お楽しみ会：3回 ・体験シリーズ：3回 ・手作り教室：3回 ・料理教室：2回 ・園芸体験事業：2回 ・親子レクリエーション：2回 ・ものづくり体験：3回		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	事業回数(回)	20		

事業名称	河原青少年センターまつり（カメレオン・パニック）開催事業	担当課	河原青少年センター
------	------------------------------	-----	-----------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	子どもの人権		
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民		
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
事業目的	カメレオン・パニックの開催を通じて、市民の交流を促進し、青少年の教育・文化の向上と健全育成を図るとともに、人権尊重の大切さについて理解を深める。			

実施計画	時期	10月下旬		
	場所	河原青少年センター運動広場		
	事業内容	実行委員会の企画・運営により開催する。 対象：全市域 参加：500人 内容：手作りやゲームといった従来のコーナーに加え、新たなコーナーについて具体的な取組みなどを検討していく。		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	参加者数（人）	500		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	文化・スポーツ交流事業	担当課	河原青少年センター
------	-------------	-----	-----------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	子どもの人権		
	人権教育・啓発の場	地域社会		
	事業対象	市民		
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発	
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発	
			生涯学習としての人権教育・啓発	
			自分のこととして考える人権教育・啓発	
	事業目的	文化・スポーツ交流事業の開催を通じて、青少年の教育・文化の向上と健全育成を図るとともに、人権尊重の大切さについて理解を深める。		

実施計画	時期	通年		
	場所	河原青少年センター 他		
	事業内容	・お茶教室：8回 ・ダンス教室：10回 ・Xmasコンサート：1回 ・親子スポーツ教室：1回		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	実施回数（回）	20		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	児童交流事業	担当課	河原青少年センター
------	--------	-----	-----------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	子どもの人権			
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	児童交流事業の開催を通じて、子どもたちの相互交流を図る。				

実施計画	時期	通年		
	場所	河原青少年センター 他		
	事業内容	・アウトドア教室：1回 ・児童交流事業：3回（チャレンジ七夕、チャレンジXmas、百人一首大会） ・体験学習：4回 ・創作教室：4回 ・活動発表会：1回 ・防災サバイバルキャンプ：1回		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	実施回数（回）	14		

事業名称	人権啓発（母の日・父の日・敬老の日）事業	担当課	大久保青少年センター
------	----------------------	-----	------------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組		(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	子どもの人権			
	人権教育・啓発の場	地域社会			
	事業対象	市民			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	家族や身近な人に感謝し、手作りのプレゼントにメッセージを添えて贈る。				

実施計画	時期	5月9日、6月13日、9月12日		
	場所	大久保青少年センター		
	事業内容	・生命の大切さを学ぶ母の日事業：1回 ・こどもの人権を学ぶ父の日事業：1回 ・高齢者の人権を学ぶ敬老の日事業：1回		
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考	
	事業回数(回)	3		

令和8年度 宇治市人権教育・啓発推進事業

事業名称	消防職員人権研修事業	担当課	消防総務課
------	------------	-----	-------

推進計画との関係	取組の方向	○	(1) 人権課題に関する取組	○	(2) 課題横断的な人権課題に関する取組
	人権問題の分野	全般		全般	
	人権教育・啓発の場	企業・職場			
	事業対象	市職員・消防職員			
	人権教育・啓発の視点	○	一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発		
			共生社会の実現に向けた人権教育・啓発		
			生涯学習としての人権教育・啓発		
			自分のこととして考える人権教育・啓発		
事業目的	人権尊重の理念やささまざまな人権問題の本質について十分に理解するとともに、その現状と課題について認識し、問題解決に積極的に取り組むことができるより高い人権意識を持った消防職員を育成する。				

実施計画	時期	年1回（8月～12月）			
	場所	各所属（消防本部②、中消防署、槇島消防分署、西消防署、伊勢田救急出張所、東消防署）			
	事業内容	宇治市第3次人権教育・啓発推進計画を教材として、所属ごとに研修を行う。また、市庁内において人権侵害差別事象が発生した際は、その内容について職員へ周知するとともに、その対応について意見交換し検討する。			
	評価指標（単位）	令和8年度（計画）	備考		
	研修回数	7			